

## 9 健康・長寿社会の実現

### 1 未病改善の取組による健康・長寿社会の実現

#### 【提案内容】

提出先 厚生労働省

国においても、「未病改善」の視点に基づき、健康の維持・増進、病気等の進行抑制・改善に向けた個人の取組を支援するとともに、地方自治体における取組への支援を行うこと。

#### ◆現状・課題

国の「健康・医療戦略」において、本県が掲げる「未病」の概念の重要性が盛り込まれた。

未病改善は、国が掲げる健康・長寿社会の実現に有用であり、未病改善の視点を健康・医療政策に具体的に位置付け、国民一人ひとりが、食生活や運動面等の未病改善に取り組める社会環境づくりを早急に進める必要がある。

また、健康・長寿社会を実現するには、切れ目のない医療・介護・健康づくりサービスの提供体制の構築が重要である。地域医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を図る上では、医療・介護、ヘルスケアのデータを、ICTを活用して個人・関係者が共有し、きめ細かく対応できる体制づくりが大変有効であり、地域医療介護総合確保基金の目的とも合致していることから、基金を活用した支援が望まれる。

#### [健康寿命の現状]

		男性	女性
		平成25年	平成22年
神奈川県	71.57年（全国14位）	74.75年（全国15位）	70.90年（全国12位）
全国第1位	72.52年（山梨県）	75.78年（山梨県）	71.74年（愛知県）
全国	71.19年	74.21年	70.42年
(参考)	男性	女性	75.32年（静岡県）
神奈川県	74.36年（全国13位）	73.62年	73.62年
全国			

(厚生労働省「厚生労働科学研究費補助金『健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究』」を基に作成)

#### ◆実現による効果

「未病」が健康・医療政策に位置付けられ、食・運動・社会参加による「未病改善」に誰もが取り組める社会環境の形成により、国民一人ひとりが、生活習慣病や高齢者の虚弱化の進行から、心身をより健康な状態に近づけることが可能となるなど、健康長寿社会の実現に資する。

（神奈川県担当課：保健福祉局健康増進課）

### 2 総合的な認知症対策の充実強化

#### 【提案内容】

提出先 厚生労働省

認知症の人やその家族など様々な関係者からの意見を踏まえ策定された「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の実効性が確保されるよう、必要な情報提供や財源措置を講じること。

また、国として認知症にならないための未病改善の研究等を一層推進すること。

#### ◆現状・課題

平成27年1月に策定された国の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」では、平成30年度からすべての市町村で実施することとされた「認知症初期集中支援推進事業」や新たな研修事業など、相当の準備を要する事業が多く位置付けられており、国において、研修実施等の人材育成などに関する必要な情報提供など、地方自治体への積極的な支援が必要である。認知症サポーター等養成、認知症コールセンター設置等の事業は老健局長通知で定める実施要綱に基づき実施することとされ、

その財源については、国庫補助金（補助率1／2）の措置がなされているが、安定性に欠けるため、法令に基づく地域医療介護総合確保基金の事業に移行するなど、安定的な財源措置を講じる必要がある。

また、認知症は未だその病態解明が不十分であることから、根本的治療薬や予防法は十分に確立されていないため、国において研究や開発が進められており、認知症予防については、認知機能検査に関する情報、診療報酬・介護報酬等のビックデータを活用し、住民等が一体となり地域全体で取組を推進できるスキームの開発が進められている。

#### ◆実現による効果

認知症にならないための未病改善の取組が推進されるとともに、財源措置が確実に行われることにより、選択肢が多く、より効果的な新オレンジプランの推進が担保される。

(神奈川県担当課：保健福祉局高齢福祉課、健康増進課)

## 3 がん対策の推進

### 【提案内容】

提出先 厚生労働省

- (1) 大半が先進医療に位置付けられている重粒子線によるがん治療について、**保険診療の対象を拡大**し、実態に合わせた診療報酬額とすること。

#### ◆現状・課題

本県では、がん患者に優しく質の高い医療を提供するため、県立がんセンターにおいて重粒子線治療を平成27年12月から開始した。重粒子線によるがん治療は現在、大半が先進医療に位置付けられており、持続可能な医療保険制度の運営に留意しつつ、保険適用に向けて本県でもエビデンスの確立に向け取り組んでいるが、治療費の患者の自己負担額が300万円を超え、高額であることから、患者負担軽減のため、保険適用の拡大が必要である。また、一部保険適用の症例については、診療報酬額が低いため、実態に合わせた診療報酬額とする必要がある。

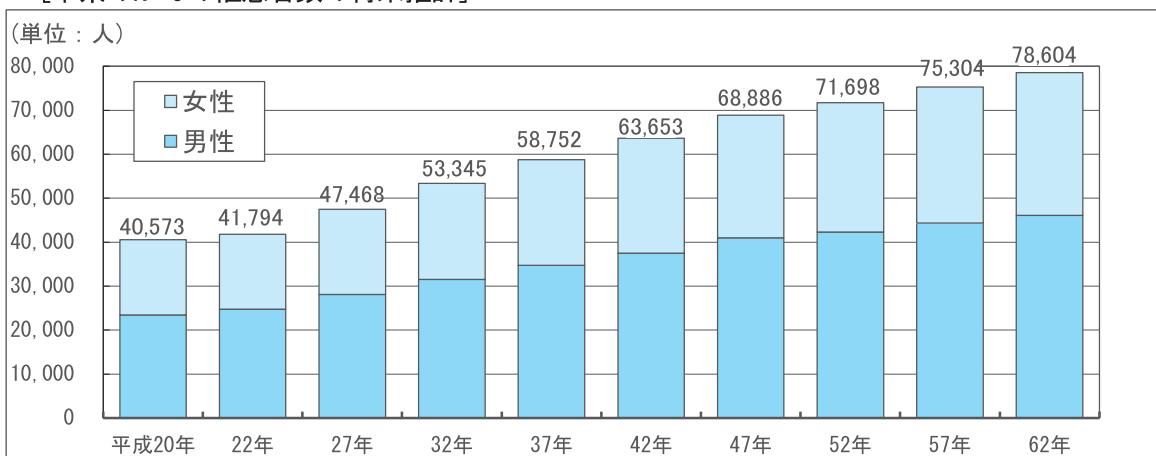
#### ◆実現による効果

保険診療となった場合には、患者の自己負担額は保険診療の制度で定められた割合に抑えられる上、高額療養費制度も適用され、患者の経済的負担を大幅に下げることができる。

また、保険診療に当たって、実態に合わせた診療報酬額とすることにより、医療機関側の減収を防ぎ、医療機関が重粒子線治療を安定して患者に提供することが可能となる。

(神奈川県担当課：保健福祉局県立病院課)

### [本県のがんの罹患者数の将来推計]



(出典：「神奈川県がん対策推進計画」(H25.3))

(2) がん検診受診率の向上に向け、国において、労働安全衛生法で事業主にがん検診の実施を義務付けるとともに、効果的、効率的な検診方法の研究、検証を進めること。また、市町村が地域の実情に応じて、受診促進策を充実させることができるように、十分な財源措置を講じること。

#### ◆現状・課題

職域におけるがん検診は、事業主に実施が義務付けられていないため、本県から事業主に対して検診の実施や受診促進について強い働きかけができない。

胃がん検診においては、リスク検診を導入する市町村があるが、この検診は、費用が安価で、身体的負担も少ない一方、その方法が確立されておらず、効果も十分に検証されていない。

市町村がん検診の受診を促進するための国の補助事業があるが、全額補助ではないため、市町村の負担が大きく、実施を見送る市町村や、事業縮小する市町村も出ている。

#### [県内のがん検診受診率]

(職域を含む) ※平成 25 年

胃がん	39.5%
大腸がん	38.5%
肺がん	41.8%
乳がん	42.9%
子宮頸がん	43.0%

(厚生労働省「平成 25 年国民生活基礎調査」を基に作成)

#### ◆実現による効果

がん検診の受診率向上により、早期発見・治療につながり、がん患者の生存率が向上する。

(神奈川県担当課：保健福祉局がん・疾病対策課)

(3) 受動喫煙防止対策の強化に向けて、国において、実効性の高い法制度の整備を行うこと。

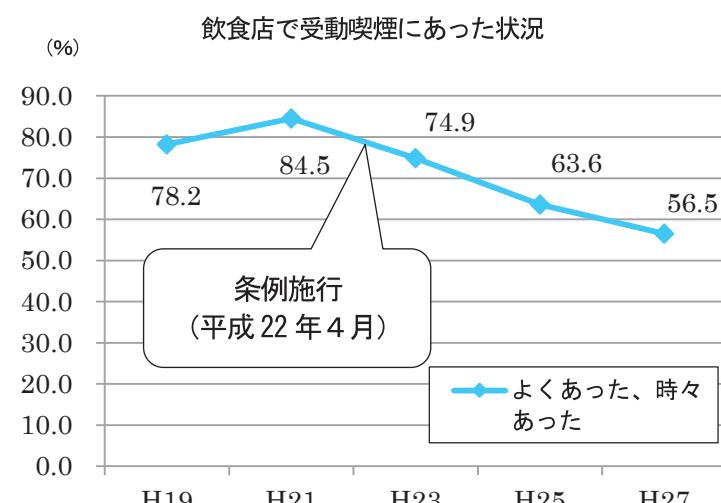
#### ◆現状・課題

全国的に、受動喫煙防止対策が十分とは言えない状況にある中、国において、実効性のある受動喫煙防止対策を盛り込んだ法制度の整備を行う必要がある。

なお、県民が、他都道府県において受動喫煙による健康への悪影響を受けることのないよう、法制度の整備に当たっては、県条例と同等の規制が必要である。

#### ◆実現による効果

県内にとどまらず、受動喫煙が防止できる環境整備が促進されることにより、受動喫煙による県民の健康への悪影響を未然に防止するとともに、喫煙率が低下する効果も期待される。



※ H25, H27 は、条例の規制が努力義務となる小規模施設を除いた数字

(神奈川県「受動喫煙に関する県民意識調査」を基に作成)

(神奈川県担当課：保健福祉局健康増進課)

(4) がん患者が身近な地域で質の高いがん医療を受けられるようするため、**がん診療連携拠点病院**が機能強化や地域連携に意欲的に取り組めるよう、**診療報酬のさらなる充実を図ること。**

◆現状・課題

がん診療連携拠点病院の指定要件が厳格化され、診療体制や相談支援、緩和ケア提供体制などのさらなる機能強化や地域連携が求められている。平成28年度診療報酬改定では、外来化学療法加算が引き上げられるなどの見直しも行われたものの、機能が強化された相談業務や緩和ケア提供体制は診療報酬の対象にはなっていない。また、地域連携についても、診療報酬の対象として追加された項目もあるが、算定要件が実態に即していないなど、がん診療連携拠点病院に対する診療報酬としては十分ではない。そのため、がん診療連携拠点病院は限られた財源、人員の中で機能強化等に取り組んでいる状況である。

◆実現による効果

がん診療連携拠点病院における診療体制、相談支援、緩和ケア提供体制の機能が強化されることにより、がん患者が、身近な地域で、安心して質の高い医療を受けられるようになる。

(神奈川県担当課：保健福祉局がん・疾病対策課)

## 4 感染症対策の強化

【提案内容】

提出先 厚生労働省

平成26年4月から施行された「風しんに関する特定感染症予防指針」における目標達成に向け、国としても対策を一層強化するとともに、地方自治体が取り組む風しん対策に対し、財源措置を講じること。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、水際対策等の感染症対策を強化し、それに伴い地方自治体が実施する対策について、財源措置を講じること。

◆現状・課題

風しんについては、今後も周期的に流行する可能性があるため、本県では「風しん撲滅作戦」を展開し取組を進めている。国においても「風しんに関する特定感染症予防指針」における目標達成に向け、対策を一層強化するとともに、成人の予防接種費用に対する助成など地方自治体が取り組む風しん対策に対して、財源措置を講じる必要がある。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会では多くの訪日客が予想され、それに伴い感染症のリスクも高まることから、監視体制や検査体制など感染症対策の強化が必要となる。

◆実現による効果

風しん対策を強化することにより、風しんの予防が進み、風しん撲滅の目標が達成される。

また、感染症対策が強化されることにより、海外からの感染症の流入の防止、国内での感染拡大防止を図ることができる。



(神奈川県担当課：保健福祉局健康危機管理課)